

岐阜県公報

目 次

教育委員会規則

岐阜県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則

(特別支援教育課)

ページ
一

号 外 (37) 平 成 二 十 年 四 月 一 日

教育委員会規則

岐阜県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年四月一日

岐阜県教育委員会

委員長 田 島 一 男

岐阜県教育委員会規則第九号

岐阜県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則

岐阜県立特別支援学校管理規則(昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第四号)の一部を次のように改正する。

第五条中「全日制の課程産業情報科及び」を削る。

別表岐阜県立岐阜豊学校（まこと）の部高等部の款全日制の課程の項中「普通科」を「普通産業情報科」に改める。

科」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

岐阜県公報 号外 毎週 (火曜日) 発行

(金曜日) (休日に当たるときは翌日)

平成二十年四月一日

平成二十年四月一日印刷
平成二十年四月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者
印刷所
定価一か年
四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜県尾文芸社